

平成29年度

第3回長浜市国民健康保険運営協議会

会 議 録

平成30年3月28日（水） 午後2時から
長浜市役所 本庁3階 3-Bコミュニティールーム

平成29年度 第3回長浜市国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 日 時 平成30年3月28日(水) 午後2時～午後3時45分
- 2 場 所 長浜市役所 本庁3階 3-Bコミュニティールーム
- 3 出席者 [被保険者を代表する委員] 3名
廣部恭子委員 松田武彦委員 武田敏子委員
- [保険医または保険薬剤師を代表する委員] 2名
川瀬仁史委員 室谷節子委員
- [公益を代表する委員] 4名
小林治一良委員 松井弘子委員 野村桂子委員
- [被用者保険等保険者を代表する委員] 3名
三原謙司委員 吉川浩司委員 大橋弘明委員
- [市側、事務局職員] 16名
市民生活部 今井部長、松居次長
保険医療課 明石課長、平塚課長代理、中島副参事、宮本主査
税務課 大谷課長、酒井副参事、青井主幹
滞納整理課 曾我課長、松橋課長代理、中川副参事
健康推進課 織田次長、岸下副参事、福永主幹、平川主査
- 4 欠席者 [被保険者を代表する委員] 1名
岩佐信子委員
- [保険医または保険薬剤師を代表する委員] 2名
布施隆治委員 安達貴子委員
- [公益を代表する委員] 1名
中尾二郎委員
- 5 署名委員 武田敏子委員 松井弘子委員

6 議 事

事務局	<p>《 会 議 録 》 《開会 午後2時00分》</p> <p>本日は、皆様方には大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。 定刻になりましたので、ただ今から、平成29年度第3回「長浜市国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。</p> <p>なお、本日の会議に、被保険者代表の岩佐委員様、保険医、薬剤師代表の布施委員様、安達委員様、公益代表の中尾委員様より、所用のため欠席とのご連絡をいただいております。</p> <p>本会議の開催要件につきましては、各選出区分で1名以上、過半数の合計11名の出席者がいますので、この開催要件を満たしておりますことをご報告申しあげます。</p> <p>また、この会議は、長浜市情報公開条例の規定に基づき「原則公開」とさせていただきますのでご了承ください。</p> <p>なお、本日の傍聴のお申込みは、現在のところありません。会議途中から傍聴があるかもしれませんが、よろしく願います。</p> <p>それでは、事前にお送りしております資料の確認をします。資料はそろっておりますでしょうか。では会議次第に従いまして進めさせていただきます。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、市民生活部長からご挨拶申しあげます。</p>
部長	<p>【部長あいさつ】</p>
事務局	<p>それでは会議に入らせていただきます。このあとの進行につきましては、規定（規則第4条第3項）によりまして、小林会長様に議長をお願いいたします。</p>
議長	<p>年度末、大変お忙しい中、皆様ご苦労様です。</p> <p>さきほど、部長のごあいさつにありましたように4月1日から国保制度が大きく変わることになります。そういう中での本日の会議となっております。事務局の丁寧な説明をよろしく願います。</p> <p>皆様のご協力のもと、円滑に会議を進めてまいりたいと思いますのでご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは会議次第3の「会議録署名委員の指名」を行います。</p> <p>会議録署名委員は長浜市国民健康保険規則第7条において、議長および協議会において定めた2人の委員が署名することとなっておりますので、私の方から指名させていただき、ご承認をいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。</p>
議長	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、今回は署名委員に武田委員さんと松井委員さんをお願いしたいと思います。</p> <p>後日、事務局で作成します議事録にご署名をお願いします。</p>

事務局	<p>続きまして、会議次第4の議事に移りたいと思います。</p> <p>まずはじめに、(1)「平成30年度長浜市国民健康保険料率(案)について」、と(2)「平成30年度長浜市国民健康保険特別会計歳入歳出予算(案)について」、関連がありますので、一括して審議したいと思います。</p> <p>よければ事務局から説明をお願いします。</p> <p>「平成30年度長浜市国民健康保険料率(案)について」 「平成30年度長浜市国民健康保険特別会計歳入歳出予算(案)について」 (保険医療課長説明)</p> <p>説明要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度保険料率について歳入歳出予算を踏まえ、県からの標準保険料率にすることについて説明
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問等はありませんか。</p>
委員	<p>努力者支援制度による交付金は、長浜市はプラスなのですか、マイナスですか。</p>
事務局	<p>保険者努力支援制度は加点方式になっているので、マイナスになることはないです。</p>
委員	<p>一般会計からの繰入金は制度としてはいつまで続くのですか。</p>
事務局	<p>法定の繰入と福祉医療による補填の繰入ですので、基本的に制度が変わるまで続きます。</p>
吉川委員	<p>激変緩和措置はいつまでですか。</p>
事務局	<p>県の予定では、平成30年度から5年程度と考えています。</p>
委員	<p>保険料は、当面、6.8%の引き下げということですが、年々医療費が上がっている現状を考えると将来的なことを考えた場合に医療費を抑制する健診や予防対策が必要と考えるが、どうしていくつもりですか。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、漫然と給付を行うだけでなく、医療費の適正化のために保険事業計画やデータヘルス計画を策定し、推進を行います。</p>
委員	<p>社保が適用促進で、3~4年で法人事業所を回り保険加入についてチェックをした影響で国保加入者が減っていることと、高年齢者雇用安定法により社会保険に移行されたために国保加入者が減っています。医療費全体としては増えていると思われれます。</p>
会長	<p>標準保険料率について県内他市町の状況はどうなっているのですか。</p>

事務局	標準保険料率でみると、保険料が減少するのは6市町で、あとの市町は上がっています。
議長	読売新聞に、全国的に保険料率が下がる市町が約55%で上がる市町が約41%、変わらない市町が4%と掲載されていて、下がる市町が多いです。それは都道府県の財政運営一元化にあたって、各自治体が持っていた赤字部門を県が持たなくてはならないということで、国が3,400億円を毎年、各都道府県に投入することにより保険財政が潤って保険料率を下げることに繋がっているようですが、そのような方向ですか。
事務局	保険料率が下がった原因は、全県でどれだけ医療費がかかるかをみて、そこから必要な経費を差し引き、それで足りない部分は保険料でということになり、その分配をどうするかということで、本来ならば医療費をたくさん使っているところにたくさんという配分ですが、所得だけで分配してきましたので、所得の高い市町については、保険料が上がるというしくみになっています。長浜市は医療費水準が高く、所得水準が低めという状況ですが、医療費水準ではなく所得だけで決めてこられたので、保険料が低めということになりました。逆に言いますと、低い市町はそれだけ努力しないと他の市町に申し訳ないということになるのではないかと考えております。
議長	歳入歳出の関係で、保険料が平成30年度の当初予算では23億5千万円余りになっていますし、歳出で県に払うのは30億円でいいのですね。その差額は一般会計の繰入金8億6,200万円ありますので、その一部が充当されているということですか。
事務局	一般会計以外に県の支出金の中にある保険者努力支援制度による特別交付金も充てられます。特に、保険者努力支援制度は加点制度になっていますので、たくさん入ってきますとその分、支払いが助かります。
議長	未収金が多くなれば保険料が不足しますが、そのような部分はどうなるのですか。保険料と関係なく納付金を収めることになるのですか。
事務局	収納率に関係なく収めることになります。実際、賦課する標準保険料率は収納率で割り戻しています。
議長	未収金が多くなるのは皆の負担が増えるのですね。
委員	保険者努力者支援制度のH29の実績はいくらですか。
事務局	資料が手元にございませぬので、後でご報告させていただきます。
委員	被保険者側としては、1,700億円ぐらいの拠出金で国保を支援しています。健康保険組合が多額の拠出をされて国保の支援をされています。そのような視点で、平成30年度努力者支援制度の目標を立てて取り組んでいただきたいと思

	います。
事務局	はい。
委員	前期高齢者納付金という形で国保の財政を支援しています。前期高齢者交付金はその目的で使用するように、各市町の努力者支援制度の交付金に回されることがないようにお願いしたいと思います。
議長	県には機会があれば伝えておいてください。
事務局	各市町が集まる連携会議の中で、お伝えします。 さきほどご質問にありました努力者支援制度の交付金の H29 実績は 2,622 万円です。
委員	市町が競争されないのですか。
事務局	各市町がどれだけ点数を取るかということで配分が決まってくるので、競争することになります。
委員	そもそも、健保組合が出されている拠出金の中で、そういうエリアを作ったりされているということに対して、そういうためにお金を出しているのではないと、我々はそのために拠出しているのではないので、というご意見がさきほどあったと思いますが。
事務局	健保組合の拠出金から保険者努力支援制度に回されることはありません。
委員	納めた納付金の中から医療費の支払いに回されているとか聞いたことがありましたので。
議長	その他、何かご質問等ありませんか。
委員	基本的な経理上のお金の流れなのですが、基本的には保険料として市が集めて、それを県に納付金として納めています。県は医療費に見合うお金を県支出金として市に戻して、市が医療費を払うという仕組みですね。
事務局	前までは市が直接医療費を賄っていました。そうしますと、長浜市もそうですが、小さい市町は非常に財政状況が苦しくなりましたが、財布が大きくなった分、たくさん所得がある方や、医療費の使い方の差もあり、元気な方がたくさんいらっしゃるということで、小さな市町が助かるという構図になっています。予算上はこのようなになっているが、支払いに関しては、連合会に委託していますので、事務は効率的に行われることになります。
議長	他に何か質問はありますか。

	なければ、次に（３）「平成３０年度長浜市国民健康保険事業計画（案）について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	「平成３０年度長浜市国民健康保険事業計画（案）について」 （保険医療課長、税務課長、健康福祉部次長説明） 説明要旨 ・平成３０年度事業計画（案）について重点事業を中心に説明
議長	何か質問はありますか。
委員	特定健診受診率 60%は、毎年 5%ずつ上げることとなります。別の資料では、長浜市の保健事業にかかる費用は県下でも低いです。一方で、特定健診 33%は県下でも低いですが、それを引き上げるにあたって、人間ドックの費用助成を 700 人から 900 人に拡大するというレベルで達成できるという目標の根拠はどうですか。
事務局 （健康推進課）	長浜市は、以前から医療機関での受診が非常に高いです。未受診の方にアンケートをしても、医療機関にかかっているのでも健診を受けなくてもよいという意識が非常に高いです。また、長浜市には 3 つの総合病院があり、身近で医療機関にかかっている人が多く健診を受けない人が多いです。医療機関としっかりと連携して健診を受けていただくように主治医からも勧めいただき、情報提供をもらう等、今年度後半に取り組んできた結果、効果がありました。今後も、医療機関と連携して進めていきたいと思えます。また、地域づくり協議会等とのパートナーシップ事業の取組みの中で受診率の向上を積極的に行っています。今後の状況をみて、積極的な地域での展開を精査し、見直しを進めていながら平成 35 年度の 60%を目指していきたいと思えます。他市の状況をみると、既に 28 年度でも 57%、55%の受診率を達成されています。野洲市、米原市は高く、そういった状況も十分聞き取りながら受診率向上に取り組みたいと思えます。
委員	もっと予算を投入してやっていかないといけないのではないですか。按分ではなく、初年度に受診率を上げていかないといけないと思えます。地域づくり協議会等に対する資金面のサポートを含めて取組をしていかなければいけないと思えます。
事務局	今年度、33.5%になるということを目安としていなかったこともあり、できれば 40%を目指したいと思っています。
委員	地域づくり協議会というのが一つのポイントなのではないですか。
事務局	地域づくり協議会に補助金を出しています。これまでから進めている経過もあり、中身をしっかりと精査して委託したいと思えます。
議長	保健指導の率も上げていかないといけないです。いろんな手立てを講じて健

	診率向上に努めてください。
委員	平成 28 年度は 0 次健診がありましたが、0 次健診は含まれていると思っていましたが、実際は減っています。どういう年齢層とか、どういう方が受けているとか統計があるのですか。
議長	0 次健診と特定健診の関係はどのようなのですか。
事務局	0 次健診は、1 万人を 5 年に分けて 2～3 千人ずつ検査を受けていただいています。 その中には、社会保険の方、国保の方がいらっしゃいます。0 次健診は非常に中身の濃いもので、いったん受けると、これで全て身体を見てもらえたということで、満足され、次の年に受けられません。0 次の方は、次の年も特定健診を受けてくださいという案内をしているが、そういう意識を変えていくことが必要です。昨年 3 期の 1 年目で、約千人を対象に、来年も受けてくださいという説明をしました。0 次を受ける以外の年に特定健診を受けてもらう必要があります。
委員	医療機関で受けた後、結果が送られてきただけで、指導がありませんでした。
事務局	特に問題がない方には、結果が送られるだけになっています。医療機関、市の健診を受けた方で必要な方には、3～6 か月かけて生活習慣病の指導をしています。
委員	医療機関は多忙であるようだが、どこか違うところで受診されるようにされているのですか。
事務局	医療機関で保健指導できるというところもありますが、今のところ、市で指導させていただいています。
委員	重点項目 1 の収納率向上の目標 94.0%ですが、すでに達成しています。債権管理計画との整合性があるようですが、インセンティブが働くような数値にしたほうがわかりやすいと思います。目標は高く設定すべきでないですか。
事務局 (税務課)	収納率は 94%がここ 3 年間続いています。今年も見込みでは 94%を超える見込みです。長浜市の債権管理計画に記載している数字と整合性を図っているのでご理解いただきたいと思います。
委員	収納率の目標は 100%ではないのですか。
委員	P D C A による計画でなければ意味がないのではないですか。初めに目標を設定しているからそれは変わらないというのはいかがなものですか。

事務局 (滞納整理課)	債権管理計画は3年間の計画であり、平成31年度から新たな計画を作る予定をしておりますので、その時点で見直しを図ります。
議長	3年間変えないというのではなくて、現状にあわせた検討をお願いしたいと思います。
委員	重症化予防対策の件ですが、データヘルス計画には糖尿病のプログラムは平成30年度に作りたいと記載されています。くも膜下出血とか脳血管疾患は具体的に記載されていますが、糖尿病等の重症化予防と重点項目に書かれているのはデータヘルス計画の26ページの中段に「糖尿病等重症化予防」と書いているが、実際に、実施プログラムは出来上がっているのですか。ごく最近、県、医師会と4者で協定が結ばれた事業が始まりそれを受けてと思いますが、とりわけ重症化予防は大切な医療対策と思いますが、これについて教えていただきたいです。
事務局 (健康推進課)	26ページに糖尿病等重症化予防を掲げていますが、国の動きとして、非常に糖尿病性腎症というあたりの病気について透析に繋がる可能性があり医療費が高くなる原因の一つであるので、国を挙げて取り組んでいくことになっています。長浜市の透析患者の最近の状況を見ていますと、必ずしも糖尿病が原因での透析がそれほど多くなく、どちらかといえば高血圧等から透析になられていることが多いです。全国的には、透析になる原因は糖尿病が多いことから、しっかりと長浜市も取り組んでいきたいと思っています。来年度、糖尿病性腎症の重症化プログラムの長浜市独自の市の実態を踏まえた取組みを進めていきたいと思っています。また、重症化プログラムは、開業医と病院の専門医師の連携が非常に重要であるので、循環器対策も含めて取り組んでいきたいと思っています。
議長	他に何か質問はありますか。 なければ、次に(4)その他「国民健康保険データヘルス計画について」、事務局から説明をお願いします。
事務局 (保健医療課)	「国民健康保険データヘルス計画について」 (保険医療課長説明) 説明要旨 ・パブリックコメントとの結果等を踏まえた最終計画について説明。
議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問等はございませんか。
委員	重点施策の糖尿病重要化予防とデータヘルス計画との関連はどうですか。重点施策ならデータヘルス計画にも明確に記述があるべきではないですか。
事務局 (保険医療課)	データヘルス計画は完成版ですが、平成30年度の事業計画(案)の重点項目3の表題がわかりにくいので、関連性がわかりやすくなるような表現に変更さ

	せていただきたいと思います。
議長	他に何か質問はありますか。 なければ、次に（４）その他「法改正による条例改正について」、事務局から説明をお願いします。
事務局 (保健医療課長) (税務課長)	「法改正による条例改正について」 説明要旨 ・国民健康保険法の改正により市の条例を改正。 (保険医療課長説明)
議長	条例改正ですので、既に可決済みですので変更できませんが、中身のご質問があればお願いします。 なにか質問はありますか。 なければ、次に（４）その他「国保運営協議会の改選について」、事務局から説明をお願いします。
事務局 (保険医療課長)	「国保運営協議会の改選について」 説明要旨 ・法改正により県にも運営協議会が設置され県と市の運営協議会審議内容の役割分担がある。また、任期は３年に変更、選出区分については従前のおり (保険医療課課長代理説明)
議長	何か質問はありますか。
委員	審議内容なのか決定事項なのか議論の対象を明確にして会議をしていただきたいと思います。
議長	ご意見として伺っておきます。今後は、少し役割が変わってきますので、審議する事項について、これまでの背景や経過、データ等を示していただいて議論できるようなものにしていただきたいと思います。 その他に何かございませんか。 ないようですので、次に会議次第６の「その他」ということですが何か事務局からありますか。
事務局	部長お礼のあいさつ
議長	これをもちまして、平成２９年度「第３回長浜市国民健康保険運営協議会」を閉会させていただきます。ありがとうございました。
事務局 (保険医療課)	本日は、長時間の審議誠にありがとうございます。 お気をつけてお帰りください。 《閉会：午後３時４５分》

[Redacted signature area]

長浜市国民健康保険規則第7条第2項の規定により下記に署名する。

平成30年3月28日

長浜市国民健康保険運営協議会議長

小林 治一良

署名委員

武田 敏子

署名委員

松井 弘子